

平成 27 年 3 月25日

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会

会 長 谷 村 隆 三

〔 公 印 省 略 〕

建設工事における最低制限価格の取り扱いについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

長崎県が発注する建設工事における最低制限価格の取り扱いについては、「建設工事における最低制限価格の取り扱いについて」(平成 21 年 1 月 27 日付け建企第 687 号)にて制定されておりますが、平成 27 年 2 月 19 日に開催された長崎県建設工事入札手続等検討委員会において、別添「建設工事における最低制限価格の取り扱いについて」のとおり、取り扱いが見直されておりますのでお知らせいたします。

<問い合わせ先>

長崎県土木部建設企画課 公共工事契約指導班

TEL 095-894-3027 FAX 095-894-3461